

「徳島県過疎対策研究会」の設置について

現行の過疎法が平成33年3月末に期限を迎えることを見据え、新たな過疎対策のあり方についての議論を深め、国への提言を行うため、本年1月25日、下記のとおり研究会を設置し、同日、第1回研究会を開催いたしました。

1. 名称 徳島県過疎対策研究会
2. 目的 過疎地域の現状と課題の分析を行うとともに、
地域の実情に即した過疎対策を検討し、
新たな過疎法制定に向けた取組みを推進する
3. 体制 会長：徳島県知事
委員：過疎関係14市町村長、学識経験者、有識者(別紙のとおり)
4. スケジュール(案)

平成31年	1月	第1回研究会(25日)
	9月	中間取りまとめ
	11月	提言活動
平成32年	1月	最終取りまとめ
	5月	提言活動

参考 新たな過疎法制定に向けた主な動き

- 自由民主党 過疎対策特別委員会
法期限を見据え、現場視察を含めたヒアリング等を実施
- 総務省 過疎問題懇談会
今年度中に「中間的整理(素案)」を取りまとめ予定
- 全国過疎地域自立促進連盟
H30.7「過疎対策の新たな対応策に関する調査研究会」を設置

「徳島県過疎対策研究会」委員名簿

所属	氏名
徳島県知事	飯泉 嘉門
吉野川市長	川真田 哲哉
阿波市長	藤井 正助
美馬市長	藤田 元治
三好市長	黒川 征一
勝浦町長	野上 武典
上勝町長	花本 靖
佐那河内村長	岩城 福治
神山町長	後藤 正和
那賀町長	坂口 博文
牟岐町長	福井 雅彦
美波町長	影治 信良
海陽町長	三浦 茂貴
つるぎ町長	兼西 茂
東みよし町長	松浦 敬治
徳島大学大学院(社会産業理工学研究部・社会総合科学域) 准教授	田口 太郎
株式会社いろどり 代表取締役社長	横石 知二
一般財団法人さなごうち 理事長	上野 浩嗣
地域医療を守る会 副会長	石本 智恵子
もんでこい丹生谷運営委員会 会長	殿谷 加代子
株式会社ハレとケデザイン舎 代表取締役	植本 修子
特定非営利活動法人こやだいら 代表理事	阿部 義則

順不同、敬称略